

平成23年度 第3回 四街道市社会教育委員会議 会議録

日 時：平成23年11月29日（火） 10時00分～11時50分

場 所：四街道市役所こども保育課2階会議室

出席者：

（委員）江崎俊夫（委員長）、窪ケイ子（副委員長）、川島正一、吉田英夫、清水悦美、西岡とし子、原名由里子、江口勝善、木戸幸子、古川美之、猿田重昭、多田謹次、仲田朋子、坂東侑司

（事務局）

木村俊幸教育長、實川佳延教育部長、久留戸邦彦社会教育課長、吉橋敦雄主幹、田島衣織社会教育主事

1. 開会（社会教育課長）

・委員定数15名に対し、14名の出席。会議の成立を報告。

2. 委員長挨拶

・地元の話になるが、老人憩いの家が老朽化に伴い建て替えるかどうか、また、その建て替え費用をめぐる議論が行われている。

地域活動・・・組織としては自治会というものがあるが、最近では自治会にも入らない方が増えている中、地域をまとめるということは、容易なことではないと感じた。核家族化が進んでいる。

近隣市町の中では、白井市に続いて四街道市は核家族が多い。

地域と地域、人と人との繋がり、絆が希薄になっていく中で、我々社会教育委員の役割というのは非常に重要になっているのではないかと、日頃の生活の中から感じている。

3. 教育長挨拶

・10月27・28日、秋田にて全国市町村教育委員会協議会が開催された折、前泊して自費で、被災地を巡った。石巻から入り、子どもたちが70人亡くなった大川小学校では、手を合わせてきた。南三陸町の市街地は何もなかった。瓦礫の山だけであった。

言葉には表せない気持ちになった。

教育委員会では、今防災計画の見直しをしているところだが、見直しの観点を決めて、今までにない内容を取り入れたいと考えている。

何もかも無くなってしまった被災地で、根付いていた伝統文化等はどうなってしまったのか、と思っていたが、テレビ等で「今年も地区の伝統行事が行われた。」という話題を聞くと、伝統文化の力というものの凄さを感じた。

本市にも、伝統文化というものがあるが、伝統文化を引き継いでいく子どもたちの文

化祭に参加している数は極めて少ない。

中学生ともなれば部活動が始まる。さりとて伝統文化の継承は守らなければならないと悩んでいる。

ここ直近の主な社会事業について報告すると、市制施行 30 周年記念事業四街道の歴史展が、約 10 日間文化センターで開催され、延べ 1,183 人の来場者があったが、当初学校関係者の来場が少ないという報告を受け、私が直近の校長会議で本事業を紹介した所、200 名近くの先生方が来場された。

また、開催期間中、「千代田遺跡が拓く縄文の世界～千代田団地に眠る縄文の大集落～」と題し、講師として明治大学日本先史文化研究所、阿部芳郎氏をお招きし、講演会が開催され、報告では 176 人の来場者数であった。

市民ギャラリーで開催された郷土作家展では、約 1,500 人の来場者数であった。

市民文化祭、特に文化講演会では、講師として子ども未来研究所理事長柴崎嘉寿隆氏をお招きし、約 920 人の来場者数であった。

先日行われた、四街道市ガス灯ロードレース大会では、エントリー数が約 4,000 人であったが、前日の雨の影響か、当日は約 500 人参加者が減ったことは残念である。

最後に、1 月 8 日の新成人のつどいについては、実行委員が今年成人する人、来年成人にする人と工夫されて構成されていますが、私自信が今年 9 回目を迎えるが、第 1 回目に出席した時よりも、実行委員の話聞く態度がこれまで以上にしっかりしており、意欲的でまじめである。実行委員には、「日本一といわれるような成人式にしてほしい。」とお願いした。

#### 江崎委員長 〈会議の公開及び議事録署名人等の確認〉

- ・会議の公開非公開について、本会議の次第、配布資料からも、非公開とする必要はないと思われるがいかがか。(委員：異議なし)
- ・議事録署名人については、前回の決定事項に則り、清水委員、原名委員長とする。
- ・傍聴人の確認。(事務局：傍聴人無し)

#### 4. 報告事項

《江崎委員長より、資料No.2「活動報告」に基づき報告》

#### 5. 平成 24 年度芸術文化振興助成金交付対象事業について

《楠岡副主幹、資料No.1「平成 24 年度芸術文化振興助成金交付要望申請者一覧表」申請 No.1 について説明。》

江崎委員長 : 質問・意見があれば発言願う。

古川委員 : 千代田公民館大ホールの参加人数は何人位を想定しているか。

楠岡副主幹 : 200 人前後である。

仲田委員 : 総事業費の内訳については事務局に申請段階で提示されていると思われるが、千代田公民館で行う事業として 479,000 円という金額は、どのような内訳になっているのか知りたい。

- 楠岡副主幹 : 内訳については、謝金・消耗品・印刷代・記録費等で、音楽費の指揮者・ピアニストへの謝礼額が高い。
- 江崎委員長 : 指揮者・ピアニストの謝金はいくらか。
- 楠岡副主幹 : 指揮者 100,000 円、ピアニストが 50,000 円である。
- 木戸委員 : 参加費の金額はいくらか。
- 楠岡副主幹 : 参加費はない。サークルの会員の自己負担が 270,000 円となっている。
- 吉田委員 : 市の助成金であることから、市民への周知や市民の皆さんへの普段の活動を見ていただきたいという働きかけはあるのか。
- 楠岡副主幹 : 月 3 回の練習の成果を見ていただくためのコンサートと位置付けられている。
- 江崎委員長 : 日頃より公民館で活動をしており、なお且つ、公民館祭りや、音楽の集いなどに参加し、継続的に活動している団体からの申請である。
- 吉田委員 : パンフレット代も支出に入っているのか。
- 楠岡副主幹 : 予算として、チラシ・ポスターで 50,000 円である。
- 江崎委員長 : この事業は 25 年 2 月の事業だが、申請については 24 年度のものか。
- 楠岡副主幹 : はい。
- 江口委員 : 団体の構成人数は何人か。
- 楠岡副主幹 : 約 20 人前後である。
- 吉田委員 : 過去にも、この会議で申請内容が通っているのか。
- 楠岡副主幹 : 音楽の発表等例年申請がある。申請団体であるアトラスは、今回初めての申請であるが、類似した申請内容は平成 19 年度にあった。
- 吉田委員 : 申請内容が特に逸脱したものではないのですね。
- 楠岡副主幹 : はい。
- 清水委員 : 体育協会からの助成金は、20,000 円から 50,000 円と少額である。使いみちの確認はどの様にしているのか。
- 楠岡副主査 : 事業が開催された後、実績報告書を提出してもらおうが、その際、事務局が用途を精査し、適切に支出されている額のみを請求することとなっている。
- 吉田委員 : この会議にて審査される前に、事務局として審査されているのか。
- 楠岡副主幹 : 交付要綱の経費に対する一覧表に照らし合わせ、該当した費用の総額を記載している。
- 清水委員 : 公民館には使用料がかかっているのか。
- 楠岡副主幹 : 無料であり、施設使用料はかかっていない。総事業費 479,000 円に対し、会費から 279,000 円を支出し、市の助成申請額は 200,000 円となっている。
- 清水委員 : それで 239,000 円か。
- 楠岡副主幹 : 実際かかった額については、予算書に対し、決算書において、一項目毎に領収書をチェックし、コンサートに係る費用の精査をし、請求金額としている。
- 清水委員 : 助成上限額の 239,000 円のうち、多くの支出を見込んでいるものを教えてほしい。
- 楠岡副主幹 : 指導者への謝礼額が主なものである。コンサートの 1 日分ではなく、コンサー

トに向けた練習の際に支払われる講師謝礼も含まれている。他、記録費として写真や録音等で100,000円程度である。

- 清水委員 : スポーツ関係は、会場費が膨大にかかっている。自己負担額が多い。
- 江崎委員長 : 私も経験があるが、スポーツ関係は、会場を借りるだけでも莫大な費用がかかる。また、参加費でプログラム代等に充てているが出費が多い。その割には補助が少ないという現状がある。さらには、スポンサーを見つけるなど、スポーツ関係者の皆さんはご苦労が多い。
- 木戸委員 : 私は市舞踊協会に入っており、伝統文化子ども教室を開いている。伝統文化子ども教室の発表会は全額自己負担で賄っており、先生方への謝金は、自分たちが払うべきものであると思っている。一生懸命子どもたちのために行っている事業であり、このような自分たちの発表会に補助を頂くことは疑問に思う。
- 楠岡副主幹 : 本事業は、新規事業や記念事業に対する助成金である。
- 木戸委員 : 先日25周年を行ったが、この助成事業を知らなかったということですね。次は、申請できるようにしたい。
- 吉田委員 : 事前に事務局が精査し、決定してきた助成金交付事業であるので、あえて「従来もこのような申請があったのか。」と先ほど発言した。
- 坂東委員 : どこまでが日常の練習の範囲の経費なのか、イベントのための経費なのか、解釈は難しい。イベントに沿った経費が明確でないということがあげられる。これまでに申請されたケースとの整合性が取れないことでは宜しくないのが一概には言えないが、イベントに対する助成ということを明確にしなければ、みなさん納得できないのではないかと。
- 吉田委員 : 事業費を、日常の練習費用とイベントに係る費用を事務局ほどの様に捉えているのか。
- 江崎委員長 : 日常的な活動とイベントに係る費用については、記録費一つを挙げても、イベントで発表するために、日常的なものをまとめた写真を入れての編集をすることがあるかもしれない。きちんとした線引きがなかなか難しいと思う。本件については、仮に承認するとしても、事務局は内容を確認し、後日報告をしてほしい。
- 久留戸課長 : 申請予定として提出された資料であるので、実際に行われる内容と結果とを含めて、内容を審査したものについては、また改めて報告する機会を設けたい。また、事業終了後の精査内容を報告することを検討したい。
- 江崎委員長 : 私の任期期間での覚えでは、これまで事業開催後の報告はなかったようであるが。
- 久留戸課長 : はい、ありません。
- 江崎委員長 : ここで承認をするのであれば、当然報告は必要である。私たちにとっては、承認した経緯もあるのでぜひお願いしたい。この件については、上限200,000円ということで、もう一度先ほどまで意見の出された曖昧な点について確認をしていただきたい。

15周年記念に向けての準備、日常の活動を含めると問題があると思う。

久留戸課長 : 日常の練習費用は含まれていないことは、確認済みである。イベントに向けて、特にとということの中に曖昧な点があるという意見をふまえ、内容の確認をする。

江崎委員長 : 指揮者やピアニストは、発表をする時にだけ呼んで済むものではないと思う。前もって練習をし、息の合ったところで発表を迎えるものである。

久留戸課長 : 普段の練習との線引きをすることは難しいところだが、再度確認する。

江崎委員長 : 事務局で再度確認するというので、この事業を対象事業としたいがいかがか。

吉田委員 : 申請者への回答はいつ行われるのか。

楠岡副主幹 : 内示で承認されたことを伝え、4月に申請することとなる。

吉田委員 : 今まで出された意見を、申請前に伝え、精査し申請するよう指導してほしい。

川島委員 : 「資料1」の表だけで私たちが判断することは難しい。申請時には、詳細な計画書等添付された資料があったはずだが、その資料をこの場に提示すれば、不審に思うような意見も出ないのではないか。15周年の記念事業として計画してきたと思われるので、その計画書を提出する、また無いようであれば、作成してもらするなど、申請者の意向をもっとわかりやすくするための資料の作成をお願いしたい。そのうえで、審議したらどうか。

楠岡副主幹 : 交付申請要望書という形で予算書と事業説明書、会則をいただいている。

江崎委員長 : 確かに、この表だけでは判断が難しい。次回から、個人情報等が記載されているものもあるので、事務局が提示できる範囲であれば参考資料として提出をお願いしたい。なお、資料の用意については、私に任せてほしい。事務局とどのような資料で会議に対応したらよいかを決めていきたい。

清水委員 : 個人情報といわれたが、決算報告書等に含まれているのか。

久留戸課長 : 住所、名前などが記載されている個所は、個人情報として取り扱う。

江崎委員長 : 傍聴人がいる場合は、その方達に資料が配られるので、住所等個人情報が出されるということになる。

吉田委員 : 個人情報を出さないということが前提なのですね。

江崎委員長 : 資料の提示については、事務局と相談する。意見が無いようであれば、第1件目については、事務局が再確認するというのでよろしいか。

事務局には、次回の会議にて本件について報告願う。

(全委員異議なし)

《楠岡副主幹、資料No.1 「平成24年度芸術文化振興助成金交付要望申請者一覧表」申請No.2について説明。》

江崎委員長 : 先にも質問が出ていたが、1,750,000円の内訳を説明願う。

楠岡副主幹 : 会場費 270,000円、印刷費 100,000円、著作権 50,000円、合唱指導料 624,000円、謝金 430,000円、記録費 60,000円、諸経費 116,000円で合計 1,750,000円である。

- 清水委員 : こんなに費用がかかるものなのか。かけるものなのか。
- 楠岡副主幹 : 予算であることから、実績では会場費の金額が下がるなど変更はある。
- 猿田委員 : 会場費がかかることはわかるが、指導者謝金については先ほどの件と同じだが通常の練習費用との違いを確認していただきたい。参加費が有料となっている。300人が800円でなぜ10人が1,000円なのか。
- 楠岡副主幹 : 前売り300枚と、当日券10枚を予定している。250,000円の入場料となっている。
- 江口委員 : 文化的なものは、極めて個人の資質に属するものであり難しい。公益性を持たせることができるのかが重要であると考えます。例えば、団体紹介の中で、先ほどのフォークソングを歌う会では、公民館祭りや音楽のつどいに参加しながら、四街道市の文化的な活動を行っていきこうという姿勢が見受けられる。本申請団体にはもしかしたら申請書に書いてあるかもしれないが、見受けられない。従って、極めて個人の資質に関するものではないか。公民館では、趣味のサークルが部屋を占有しているように感じている。公益性のある団体が借りようとしてもなかなか借りることができないということが頭にあるが故、整理させたいと思ひ発言した。
- 江崎委員長 : 後半の部分は、次の機会に。公益性ということを事務局はどう捉えているか。
- 楠岡副主幹 : 市民に向けて、音楽のよさを知っていただきたいという公益性はある。千葉市での開催であるが、四街道市民を呼ぶという計画もある。
- 木戸委員 : 関係者なら行くかもしれないが、一般の市民が千葉市まで行くでしょうか。
- 楠岡副主幹 : 300から500席分の呼び込みを想定している。
- 木戸委員 : 家族などを呼べば埋まるのではないか。
- 清水委員 : 文化とスポーツは比較にならないと言われるかもしれないが、この金額には驚く。体育協会は、全体で1,400,000円から1,500,000円の予算である。サッカー、ゴルフ、野球など23か25の支部があり、野球、サッカー等大きいところで70,000円の活動費である。申請すれば対象経費としてみてくれるということは、スポーツの活動経費も考え、一本化してほしい。
- 久留戸課長 : 要綱並びに審査基準に沿って本会議にかけている助成事業であり、基金の中から1,440,000円の取り崩しを行っている。なお、次年度については、まだ予算が決まっていない状況である。過去、10件ほど申請があがった際は、予算の上限が決まっていたので、予算の範囲内で満額付く事はなかった。
- 清水委員 : 申請があがれば、この会議で審議され支出されるということか。
- 久留戸課長 : いろいろな団体が、「この様な事業を行いたい。」ということで相談され、新規、記念事業について申請してきた。平均4事業、少ない時には2、3事業であった。
- 清水委員 : この2件の申請団体について、寄付金や協賛金を募るということは聞いているか。
- 久留戸課長 : 入場料を取ることが、同じ意味であると捉えている。
- 吉田委員 : スポーツ振興のための協議をする場は別にあるのですね。

- 久留戸課長 : スポーツは大会出場助成等がある。体育協会の話は団体に対する補助金の話である。この事業は、文化振興のための基金を利用する事業である。金額の問題等、意見をいただいたので、要綱の見直しを検討していく。過去にも何度か見直しをしている。
- 江崎委員長 : 体育協会のような組織には、助成金は団体への補助金として出しているものである。この事業のような趣旨のものとは比べると納得いかないかもわからない。
- 吉田委員 : 本会議では、この要綱、審査基準に従って会を進めたいが。
- 江崎委員長 : 申請事業の公益性、公共性について議論したい。千葉市に行くことが市民のためになっているかどうか、意見を伺いたい。
- 古川委員 : 公益性ということで付帯条件がつけられるとしたら、市民に向けどのような広報の発信をするのか、例えば、特別支援学校の生徒を招待する、コーラスに力を入れている中学生を招待する等、事業が内うちのもので終わらぬよう準備するという条件をつけ、広く四街道市民も参加できるようにしていただきたい。記念事業を助成することは文化振興につながると思うが、それで終わらない活動をするのが大切ではないか。
- 猿田委員 : 自分は演劇をやっていたので、京葉銀行文化プラザは、きれいで使いやすいということは知っているが、この助成金は、四街道で活躍されている団体への助成であると同時に、四街道市民のために提供するものであるということが重要である。四街道市文化センターを利用しない理由、また、一度は利用することを勧めることを事務局は行ってほしい。再度発言するが、通常の練習の講師謝礼ではない事を確認してほしい。
- 多田委員 : 事務局への要望として、総事業費の明細を資料として提示してほしい。正しい審議ができない。
- 久留戸課長 : 個別具体的な内容は、審査基準に沿って審査したうえで会議に提出しているが、意見のあった曖昧な点は、再度確認し報告する。この会議は、金額を決め助成するというものではなく、この事業自体が振興事業としてどうかという意見を伺う場である。
- 仲田委員 : 事業は予算を消化するというのではなく、残して良いのか。
- 久留戸課長 : はい。
- 仲田委員 : 本会議に出されたものは、事務局としては適正な事業であると認めたものであるということか。
- 久留戸課長 : はい。
- 仲田委員 : 申請すればもらえるでは、多くの団体が申請されると思う。公益性等を定義するまでには至らなくとも、きちんと確認していただきたい。指導料等とても高く、市民が千葉まで出向くかということも疑問である。予算消化の問題が無ければ却下もありうるのか。中学生等の参加等を加味すれば、地元で開催することが望ましいと考える。
- 久留戸課長 : 開催場所については、以前も審議されており、市外が助成対象総額の1/4を助

成上限額に、また、東京での開催などは対象外と基準が定められた。公益性が低い場合には、基準額を1/4から1/5にするなど、要綱の見直しについては、改めて検討させていただきたい。

江崎委員長 : 次回からは、川島委員の提案のとおり、議論に耐えうる資料を用意する方向で事務局と調整させていただきたい。規則自体の審査基準に関わる部分、交付要綱に関わる部分については、今この場で変えるということではできないので、まずはこの要綱と基準の範囲内で審議し、公益性を考え、より市民のためになるような働きかけをするという条件をつけたいと考えるが、いかがか。

西岡委員 : 子どもたちを招待する等は良いことだと思うが、入場料の上限はあるのか。

楠岡副主幹 : 入場料の上限は特に設けていない。事業の費用に対して収入が多ければ、差し引く。

久留戸課長 : 入場料の上限についてか、収益の差引についての質問かお聞きする。

西岡委員 : 入場料を1,000円から2,000円にあげることで、事業収入をあげ、助成額を下げることができるのかどうか知りたかった。

久留戸課長 : 700席あるホールを満席にできれば良いことである。子ども達の招待等は要望したい。

江崎委員長 : この件について、認めるか否かの1点に絞りたいと思う。市民に対し可能な限り周知し、無料招待等子ども達、一般市民にとって行きやすい努力をお願いできなければ、市民の税金を使って助成するという意味がかなり薄れてしまうと考える。以上のことを、しっかりとこの団体に事務局は要求をしていただきたい。この様な条件で、認めるということではよろしいか。

吉田委員 : 文化センターを利用しなくても、この要綱上では申請すれば助成金が出る。機械的な事務処理ではなく、申請時に事務局は文化センターを利用することを指導する必要があると考える。

江崎委員長 : 要綱や基準の内容変更については、今後話し合う場があるかと思う。本件の承認を取りたいが、いかがか。

坂東委員 : 800円×300の数字の中には、出演者の家族が1家族だけでも入っていれば、700席の収容人数は成り立ってしまうと思う。収容人数についてはありうる数字である。入場見込みの人たちは一般市民か申請団体に一度聞いてほしい。

江崎委員長 : 四街道市民のためという要望は、していかなければならないと思う。公益性を追求し、条件をつけて交付ということで決定したい。コール・ルヴェールさんに過去に、同じような申請があり上限額で交付されたと言われても、条件付き交付については、より厳しい目で、市民のためという理由であることを、ご理解いただけるよう、事務局は話をしていただきたい。

楠岡副主幹 : ありがとうございます。

江崎委員長 : 議事は終了する。



6. その他

久留戸課長 : 年度内、3月頃次回の会議を予定している。

7. 閉会 (江崎委員長)